

2013年7月13日

2013 - 2014年度ワイズメンズクラブ

六甲部部長 山田 滋己 殿

六甲部EMC事業主査 小野 勅紘(西宮クラブ)

### 動議案の提案

提案名：六甲部の部則改定のための部長諮問機関としての「部則改定臨時研究委員会」を設置する。期間、方針、委員などの詳細は部長に一任する。

提案理由：現在の六甲部の部則は2002年に制定されて2006年に1回改定されて現在に至るが、10年を越える経過や社会や生活、ワイズなどの周辺環境も大きく変化してきている。その結果一部において現状にそぐわない部分が散見されるようになってきた。

今後ワイズの一翼を担う六甲部が更に大きく成長していくためには、その規範となる部則を将来に向けて適正にかつ革新的に改定して、ワイズ成長の一助としてはどうか。

そのための研究を行う臨時委員会を、六甲部部長の諮問機関として設置していただきたい。期間、方針、委員等の詳細については、一任する。

提案内容：以下の通り

#### 1. 部則改定案に至るきっかけ

ご存知のように前期においてEMC事業の準備作業に1月より入りましたが、主査には準備活動は認められていないので、第2回評議会において部則改定の動議を出して可決された暁から作業を始められたいとのことでした。

そこで、部則改定の準備を始めましたが、以下のような問題点が発生し、次期に繰り越すことにしました。

2回評議会に出席の際に私には議決権はなく、当然に動議提案権もないと思われた。

(部則によれば意見は述べられるが、議決に参加は出来ない)

議決権のある会長から提案してもらうためにクラブの役員会に掛けましたが、審議時間が短すぎて今回の動議提案には賛成が得られなかった。

#### 2. 部則改定に至る理由と問題点(一部例)

今回部則改定の準備を始めて判明したことで、現在の部則には多くの問題点を発見しました。例えば

準備活動は認められていないとしながらも、慣例的に西日本区次期会長研修会(3.9-10)や六甲部準備役員会(5.11)を実施していて、準備活動を行っている既成事実がある。またそれらや今回の第1回評議会において方針や活動計画を策定するには準備作業や事前調査が必要である。

準備活動を開始した場合、現主査などの活動と重複し、混乱を招く恐れがある。

